

吉本委員の主なご意見

方針の対象範囲について、伝統工芸を含めた産業振興が例示されているが、伝統工芸という伝統的なものだけでなく、クリエイティブ・インダストリー（イギリスでは「広告」「建築」「デザイン」「ファッショング」「映画・ビデオ」「音楽」「コンピューターソフトウェア・コンピュータサービス」など13分野が位置づけられている）のような新たな産業の振興を挙げた方が望ましいのではないか。

文化芸術振興を通じて、例えば「教育」や「福祉」など現在の日本や三重県における社会的課題の解決に取り組んでいくというスタンスを打ち出せないか。

実際、学校生活に自信を持てない生徒がダンスを体験することによって自己肯定感を得ることができたり、認知症の治療に絵画鑑賞プログラムが取り入れられ、成果を上げている事例がある。

人口減少や少子高齢化は、現在の日本が抱える最も大きな課題であり、子どもやお年寄りに対して、文化に何ができるのかという視点が必要ではないか。

芸術家が暮せる都市をどうやって作っていくのかということも課題であると考えている。実際に、三重県内で活動し、食べていくことができる環境をいかに作っていくのか。例えば、総合文化センターを拠点に活動する団体に助成しているのであれば、年に数回はセンターで公演を行うとともに、報酬の出る仕事として県内の学校に出向いてワークショップを行ってもらうなどの方法も考えられる。

施策の方向性1については、ターゲットをはっきりさせるべきではないか。また、施策の方向性2でいう次代として若い芸術家の育成も考えられるのであれば、その旨はっきり位置づけた方がいいのではないか。若い芸術家を育てることで、三重県を代表するトップレベルの芸術家になることも考えられるため、施策の方向性1と方向性2は関連が深いように思われる。

施策の方向性2については、既に子どもたちに本物の芸術体験をさせる事業は実施されていると思うが、市町と連携して、例えば、県内すべての児童・生徒を対象に、ある学年になると年に一度は必ず文化鑑賞や文化体験の機会を与えることも考えられるのではないか。

施策の方向性3で対象とする文化資源については、四日市コンビナートや地域の酒蔵など従来の文化財とは少し異なるものも取り上げられないか。

施策の方向性6については、方向性1から5とは若干性格が異なる気もするが、ロンドンのフィルハーモニア管弦楽団がIT技術者を雇ってオーケストラの楽譜・配置・演奏など様々な情報を楽しむことができるiPad用のアプリを開発したように、IT技術者と協力して、例えば、伊勢や熊野をもっとアピールする方法は考えられないか。